

平成26年度「児童福祉週間」実施要領

1 名称

平成26年度「児童福祉週間」

2 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要である。

このため、政府では、すべての子どもと子育てを大切にする取組を進めている。

また、子どもたち一人ひとりがそれぞれの意志で新しい未来を築いていくこうとする取組を進めていくこと、そして、それを応援する社会環境を整備していくことも、求められている。

こうした中、昭和22年から、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っているところであるが、平成26年度においても引き続き、各種事業及び行事を展開することにより、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものとする。

3 標語

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

平成26年度「児童福祉週間」の標語として、全国公募により選定された
中西 愛美さん（千葉県 7歳）の作品

4 期間

平成26年5月5日（月）から5月11日（日）までの1週間。

ただし、地域の実情による期間の延長等（5月末日までに限る）は差し支えない。

5 主唱

厚生労働省、（社福）全国社会福祉協議会、（一財）こども未来財団

6 協力

（1）関係省庁等

内閣府、警察庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省、
文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、
最高裁判所、国立国会図書館国際子ども図書館

(2) 地方公共団体

(3) 関係団体等（別紙）

7 運動項目

次の内容を中心に、運動を展開する。

(1) 児童福祉の理念の普及

少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが、極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、児童福祉の理念の普及に努める。

このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体による子育て家庭の支援について、新聞・マスコミ、民間団体、企業等の一層の協力を得て、広報啓発活動を推進する。

(2) 家庭における親子のふれあい促進

子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望等について、家族で話し合う等親子がふれあう機会を設けるよう啓発するとともに、これらの機会及び情報の提供に努める。

また、「食」を通して親子がふれあう機会を設けるよう啓発する。

(3) 地域における児童健全育成活動の促進

児童館などで子どもに遊びを提供し、子どもが異年齢集団の中での遊びや、自然の体験学習、社会参加活動を通じて子どもの心の成長や主体性をはぐくむように努める。また、これらの活動を支援するボランティアや地域組織の活動を促進する。

さらに、青少年の非行・いじめ・自殺の問題や、ひきこもりなどが深刻化していることから、地域での中・高校生等の居場所づくりを促進する。

(4) 児童虐待への適切な対応

国・地方自治体・地域の関係機関・住民が力を合わせて、虐待のない社会を目指していく。

また、国民一人ひとりが児童虐待について理解を深めるよう、児童虐待に対する社会的関心の喚起を図り、防止につなげていく。

(5) 母と子の健康づくりの推進

母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進は、生涯を通じた健康づくりの出発点であるとの認識に立って、妊産婦及び乳幼児の健康診査の受診率の向上や母子保健に関する地域活動の推進に努めるほか、市町村保健

センター、母子健康センター等において妊産婦及び乳幼児に関する相談の場を設けるよう努める。

（6）多様化する保育需要等への対応

女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴う保育需要等の増大・多様化や就業希望者の潜在的な保育ニーズに対応するため、特に都市部を中心とした待機児童の解消や、保育所等における延長保育、休日保育や一時預かり事業等の多様な保育の充実に努める。また、保育所を利用している児童が就学後に引き続き放課後児童クラブを利用できるよう、いわゆる「小一の壁」の解消に努める。さらに、子育ての不安や悩みなどの増加に対し、相談・支援等の活動を通じて地域における子育て支援拠点として保育所や児童館等の役割について広報・普及に努める。

（7）障害のある子ども等に対する理解の促進

障害のある子ども等に対する地域住民一人ひとりの理解を促進するとともに、障害のある子どもも障害のない子どもも日々の生活や遊びを通じて、共に育ち合うことが大切であり、障害のある子ども等があらゆる活動に参加できるように努める。

8 中央における取組の事例

（1）厚生労働省における取組

①子どもたちによる「こいのぼり」の掲揚と、「児童福祉週間」標語募集での最優秀作品受賞者の表彰式

期　日：平成26年4月21日（月）

場　所：厚生労働省正面玄関広場（雨天時、厚生労働省低層棟2階講堂）

内　容：ア　保育所児童と来賓者（大相撲力士等）による「こいのぼり」の掲揚
イ　平成26年度「児童福祉週間」標語の受賞者の表彰式

②月刊「厚生労働」における特集記事の掲載

標題：「平成26年度児童福祉週間の行事について」

内容：週間中のおもな行事や取組を紹介

（2）関係省庁における取組

①各中央省庁における「こいのぼり」掲揚

4月21日（月）～5月11日（日）までの期間において、内閣官房、人事院、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、最高裁判所の各庁舎において「こいのぼり（日本鯉のぼり協会より寄贈）」を掲揚する。

②国営公園等への無料入園等の実施

こどもの日における「国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）」、「国営常陸海浜公園（茨城県ひたちなか市）」、「国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県比企郡

滑川町）」、「国営昭和記念公園（東京都立川市）」、「国営アルプスあづみの公園（長野県安曇野市、大町市）」への無料入園（小学生以下）

（3）関係団体による取組

①平成26年度「児童福祉文化賞」

ア 表彰式

期 日：平成26年5月9日（金）

場 所：厚生労働省内会議室（予定）

主 催：（一財）児童健全育成推進財団、（一財）こども未来財団

内 容：平成25年度において社会保障審議会から推薦された児童福祉文化財のうち、特に優れた作品等に対して児童福祉文化賞を授与

イ 発表会

期 日：平成26年4月29日（火）

場 所：新宿明治安田生命ホール（東京都新宿区）

主 催：（一財）児童健全育成推進財団、（一財）こども未来財団

内 容：児童福祉文化賞推薦作品の公演

②児童福祉施設関係者による「こいのぼり」の掲揚式

期 日：平成26年4月21日（月）

場 所：新霞が関ビル正面玄関前

主 催：（社福）全国社会福祉協議会

内 容：ア 「児童福祉週間」標語の発表
イ 「こいのぼり」の掲揚

③全国における取組

北海道から沖縄まで、各自治体等による各種の啓発事業及び行事を実施

④子どもの国の取組

ア 「子どもの国春まつり」の開催

期間：平成26年5月3日（土）～5月6日（火）

場所：子どもの国（横浜市青葉区奈良町700）

内容：（ア）ヒーローショー（5月4日）〈中央広場〉

（イ）カブトづくり（5月4日～5月5日）〈中央広場〉

（ウ）自然スタンプbingo（5月3日～5月6日）〈正面入口〉

（エ）ジャグリング貸し出し（5月3日）〈中央広場〉

（オ）ジャグリングに挑戦（5月4・6日）〈中央広場〉

（カ）パフォーマンスショー（5月3・5・6日）〈中央広場〉

イ 子どもの日における無料入園の実施（中学生以下）

ウ プレ「子どもの国春まつり」

期間：平成26年4月26日（土）・27日（日）・29日（火）

内容：(ア)太鼓であそぼう

ケンミュージック (10:00~15:00) 〈中央広場〉

マラカスづくり (10:00~15:00) 〈中央広場〉

⑤子どもの城の取組

ア 子どもの城あそびフェスティバル

期間：4月29日（火）～5月6日（火）

内容：(ア)ガドガド・スーパーライブ(5月5日・5月6日) 〈音楽ロビー〉

(イ)THE 運動会 (4月29日・5月5日・5月6日) 〈体育室〉

(ウ)こども歳時記 (4月22日～5月6日)

(但し、4月28日は休館日)

イ 子どもの日における無料入園の実施 (18歳未満)

(4) 無料入園等を実施する施設

①「切手の博物館（東京都豊島区）」

5月6日(火)～5月11日(日)の期間中、入館無料の実施(中学生以下)

②「独立行政法人 森林総合研究所 多摩森林科学園（東京都八王子市）」

子どもの日における入園料無料の実施(高校生以下)

③「新宿御苑（東京都新宿区）」

子どもの日における入園料無料の実施(中学生以下)

④「高尾山さる園・野草園（東京都八王子市）」

子どもの日における「さる園・野草園」の入園料半額の実施

⑤「小室山観光リフト（静岡県伊東市）」

子どもの日におけるリフト運賃無料(小学生以下)

⑥「三津湾内めぐり遊覧船（静岡県沼津市）」

子どもの日における運賃無料(小学生以下)

※大人同伴

※伊豆・三津シーパラダイスの入場料は別途必要

⑦「梅小路蒸気機関車館（京都府京都市）」

子どもの日における入館無料(中学生以下)

⑧「東青山四季のさと（三重県津市）」

5月3日（土）～5月11日（日）の期間中入園無料

(但し、5月7日、5月8日は休園)

⑨「神戸シーバス 船名“ファンタジー号”（兵庫県神戸市）」

子どもの日における乗船無料(小学生)

⑩「清流線で行く自然満喫小旅行「錦川清流線こども鉄道員」」（山口県岩国市）

5月6日（火）における鉄道イベントの開催(小学生40名大人同伴)

※子どもの運賃無料。(ただし岩国～川西間はJRのため有料)

別途参加料として500円

※大人は錦町駅までの通常運賃

- ⑪ 「由利高原鉄道株式会社（秋田県由利本荘市）」
5月3日（土）～5月6日（火）の期間中、運賃無料の実施（小学生以下）
- ⑫ 「箱根駒ヶ岳ロープウェー（神奈川県足柄下郡）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学生以下）
※大人同伴
- ⑬ 「箱根十国峠ケーブルカー（静岡県田方郡）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学生以下）
※大人同伴
- ⑭ 「箱根芦ノ湖遊覧船（神奈川県足柄下郡）」
こどもの日における乗船無料の実施（小学生以下）
※大人同伴
- ⑮ 「つくばエキスポセンター（茨城県つくば市）」
こどもの日における入館券割引（高校生以下）

(別紙) 協力団体等一覧 (50音順)

公益財団法人	雨宮児童福祉財団
公益財団法人	SBI 子ども希望財団
NPO 法人	SIDS 家族の会
公益財団法人	岡田茂吉美術・文化財団 (MOA 美術館・箱根美術館)
社会福祉法人	恩賜財団母子愛育会
公益財団法人	神澤医学研究振興財団
公益財団法人	がんの子供を守る会
公益社団法人	ガールスカウト日本連盟
一般財団法人	切手の博物館
NPO 法人	キッズエクスプレス21
公益財団法人	キリン福祉財団
公益社団法人	経済同友会
独立行政法人	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
NPO 法人	子どもに無煙環境を推進協議会
社会福祉法人	子どもの虐待防止センター
社会福祉法人	こどもの国協会
公益財団法人	子どもの虹情報研修センター
公益財団法人	さわやか福祉財団
公益財団法人	資生堂社会福祉事業財団
社会福祉法人	清水基金
一般財団法人	出版文化産業振興財団
公益財団法人	児童育成協会
NPO 法人	児童虐待防止全国ネットワーク
一般財団法人	児童健全育成推進財団
公益財団法人	ジョイセフ
公益財団法人	生協総合研究所
一般財団法人	世界少年野球推進財団
NPO 法人	全国LD(学習障害)親の会
社会福祉法人	全国家庭児童相談室連絡協議会
公益社団法人	全国学校図書館協議会
一般社団法人	全国高等学校長協会
公益社団法人	全国高等学校PTA連合会
公益財団法人	全国国公立幼稚園長会
一般社団法人	全国子ども会連合会
公益社団法人	全国里親会
一般社団法人	全国肢体不自由児施設運営協議会
公益社団法人	全国肢体不自由児者父母の会連合会
社会福祉法人	全国私立保育園連盟
	全国心身障害児福祉財団

社会福祉法人	全国社会福祉協議会	障害関係団体連絡協議会
社会福祉法人	全国社会福祉協議会	全国児童養護施設協議会
社会福祉法人	全国社会福祉協議会	全国乳児福祉協議会
社会福祉法人	全国社会福祉協議会	全国保育協議会
社会福祉法人	全国社会福祉協議会	全国保育士会
社会福祉法人	全国社会福祉協議会	全国母子生活支援施設協議会
社会福祉法人	全国重症心身障害児(者)を守る会	
一般社団法人	全国児童家庭支援センター協議会	
	全国児童自立支援施設協議会	
	全国児童相談所長会	
	全国児童発達支援協議会	
	全国自立援助ホーム協議会	
	全国情緒障害児短期治療施設協議会	
	全国地域活動連絡協議会	
	全国知事会	
	全国町村会	
	全国町村議會議長会	
	全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会	
一般社団法人	全国特別支援学校長会	
公益社団法人	全国都道府県議會議長会	
一般社団法人	全国婦人相談員連絡協議会	
更正保護法人	全国保育士養成協議会	
一般財団法人	全国保育サービス協会	
	全国訪問看護事業協会	
	全国保健師長会	
	全国保護司連盟	
	全国母子寡婦福祉団体協議会	
	全国民生委員児童委員連合会	
	全国盲ろう難聴児施設協議会	
	全国夜間保育連盟	
公益社団法人	全国幼児教育研究協会	
	全国連合小学校長会	
	全日本私立幼稚園連合会	
公益社団法人	全日本断酒連盟	
	全日本中学校長会	
	全日本手をつなぐ育成会	
社会福祉法人	中央競馬馬主社会福祉財団	
公益財団法人	中央共同募金会	
社会福祉法人	つくば科学万博記念財団	
公益財団法人		

公益財団法人	鉄道弘済会
一般社団法人	日本いのちの電話連盟
公益社団法人	日本栄養士会
公益社団法人	日本海洋少年団連盟
一般社団法人	日本家族計画協会
公益社団法人	日本看護協会
一般社団法人	日本筋ジストロフィー協会
一般社団法人	日本経済団体連合会
	日本鯉のぼり協会
一般財団法人	日本口腔保健協会
更正保護法人	日本更正保護協会
	日本更生保護女性連盟
社会福祉法人	日本国際社会事業団
公益社団法人	日本産婦人科医会
社会福祉法人	日本肢体不自由児協会
	日本商工会議所
一般社団法人	日本小児科医会
公益社団法人	日本小児保健協会
	日本書店商業組合連合会
一般社団法人	日本自閉症協会
公益社団法人	日本重症心身障害福祉協会
公益社団法人	日本女医会
公益社団法人	日本助産師会
公益社団法人	日本青年会議所
	日本赤十字社
公益財団法人	日本体育協会 日本スポーツ少年団
一般財団法人	日本宝くじ協会
公益財団法人	日本知的障害者福祉協会
公益社団法人	日本図書館協会
一般社団法人	日本発達障害ネットワーク
公益社団法人	日本発達障害連盟
	日本BBS連盟
公益社団法人	日本PTA全国協議会
	日本ファミリーホーム協議会
社会福祉法人	日本保育協会
公益財団法人	日本ユニセフ協会
公益財団法人	日母おぎやー献金基金
独立行政法人	福祉医療機構
公益財団法人	ボイスカウト日本連盟

公益財団法人	報知社会福祉事業団
公益財団法人	母子衛生研究会
公益財団法人	母子健康協会
公益社団法人	母子保健推進会議
公益財団法人	麻薬・覚せい剤乱用防止センター
社会福祉法人	朝日新聞厚生文化事業団
株式会社	教育新聞社
株式会社	共同通信社
株式会社	産業経済新聞社
株式会社	時事通信社
	東京新聞
株式会社	日本経済新聞社
	日本放送協会
株式会社	毎日新聞社
株式会社	北海道新聞社
公益財団法人	民間放送教育協会
株式会社	フジテレビジョン
株式会社	フジテレビ KIDS
株式会社	伊予鉄道株式会社
株式会社	大井川鐵道株式会社
株式会社	小田急電鉄株式会社
株式会社	ジェイアール東日本企画
株式会社	関東鉄道株式会社
株式会社	紀州鉄道株式会社
株式会社	近畿日本鉄道株式会社
株式会社	熊本電気鉄道株式会社
株式会社	京王電鉄株式会社
株式会社	京成電鉄株式会社
株式会社	京浜急行電鉄株式会社
株式会社	湘南モノレール株式会社
株式会社	西武鉄道株式会社
株式会社	高尾山さる園・野草園 高尾登山鉄道株式会社
株式会社	津軽鉄道株式会社
株式会社	東京急行電鉄株式会社
株式会社	東京都交通局
株式会社	東武鉄道株式会社
株式会社	名古屋鉄道株式会社
一般社団法人	日本地下鉄協会
株式会社	豊橋鉄道株式会社